EDINET提出書類 株式会社 桜井製作所(E01644) 臨時報告書

## 【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】東海財務局長【提出日】平成25年 6 月28日【会社名】株式会社桜井製作所

【英訳名】 SAKURAI LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長 脇本 憲一【本店の所在の場所】静岡県浜松市東区半田町720番地

【電話番号】(053)432-1711(代表)【事務連絡者氏名】総務部次長 神谷 克美

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市東区半田町720番地

【電話番号】(053)432-1711(代表)【事務連絡者氏名】総務部次長 神谷 克美【縦覧に供する場所】株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

EDINET提出書類 株式会社 桜井製作所(E01644)

臨時報告書

## 1【提出理由】

平成25年6月21日開催の当社第65回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日 平成25年6月21日
- (2) 当該決議事項の内容

(第1号議案から第2号議案まで)

第1号議案 剰余金処分の件

承認可決され、期末配当は1株につき金15円と決定されました。

## 第2号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名および監査役3名に対し、役員賞与総額5,800千円(取締役分4,800千円、監査役分1,000千円)を支給することに承認可決されました。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

(第1号議案から第2号議案)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	32,512	2,744	0	(注)1	可決 (91.4%)
第2号議案	32,551	2,907	0	(注)1	可決 (91.5%)

(注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の大株主、役員分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の一部の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以 上